

青森県におけるリンゴ輸出促進販売戦略と課題

深澤 守

一般社団法人青森県りんご輸出協会

青森リンゴの輸出は100年を超える歴史を持つが、近年は2002年の台湾WTO加盟を契機に飛躍的に増加している。海外に大きな市場を持つことによって、国内の相場形成にも好影響を与えているが、輸出促進に当たっては検疫問題や風評対策など多くの課題を抱えている。青森リンゴの輸出の経緯、輸出促進戦略、課題とその対応について紹介する。

1 青森リンゴ輸出の経緯と現状

青森県でのリンゴ生産は、1875年(明治8年)の春に、内務省勸業寮から殖産振興の一環として、西洋果樹の振興を勧められ、3本の苗木が県庁構内に植栽されたのが始まりとされている。その後、同年秋から翌年春と計3回に分けて数百本の苗木を士族に試植させたのがリンゴ栽培の創成期であった。この中で、リンゴの輸出は、生産が軌道に乗った、かなり早い時期から取り組まれている。初めての本県商人によるリンゴ輸出は1899年(明治32年)にロシア・ウラジオストック向けに行われたとの記録が残っているので、リンゴ生産は今年で137年になるが、輸出も113年の歴史を数えることになる。

もともと勸業寮の構想は、リンゴ栽培によって国内需要を満たすとともに、海外にも輸出して外貨を獲得するというものだったので、正にその構想にかなったものとなった訳である。

リンゴ生産の初期は、物珍しさで生産意欲は高まったものの、国民の食生活に定着するまでは時間がかかったようだ。そのため、リンゴの売り込みに当たっては、横浜や函館など欧米人が多く居留する地域に着目して販路開拓し、その延長線に輸出があった。最初に輸出に取り組んだのがロシア向けで、1906年(明治39年)に青森港が輸出港の指定を受けるなど海路があったことなどが影響した。その

後、世界大戦などによって、上海にも貿易の拠点が出来たなど、1940年(昭和15年)に2万2千トンと当時最高の輸出量を記録している。その後国全体では2007年(平成19年)産で2万5千トンを輸出して、当時の記録を更新することになる。

戦後は、いろいろな国への輸出を模索したが、必ずしも安定したものではなく、浮き沈みの激しいものだった。その中で、いち早く取り組んだのが香港市場で、大陸からの難民急増で1952年(昭和27年)ころから輸出を増やし('52年産8,351トン)、県の香港事務所(1961~66年)も開設された。その後1955年(昭和30年)には日台貿易協定にリンゴが加えられ、現在の台湾向けが一定量確保されるきっかけをつかんでいる。

昭和40年代前半にはフィリピン向けに1万トン前後の実績を上げたが、クリスマス需要に供給体制が合わなくて、大幅に縮小。昭和50年代後半には中近東向けにスターキングを3千トン輸出するも、産地の品種更新で打ち切りとなっている。その後、日本の高度成長期に入って、国内需要が好調になったこともあって、輸出は縮小傾向となっている。

平成に入ると、アメリカ、NZ、オーストラリアなど諸外国から我が国に対してのリンゴ輸入解禁要請が相次いだ。NZ、USもコドリング、火傷病の検疫措置が条件だが、その際、日本リンゴも同等の検疫条件で相手側の検疫措置を維持させるために輸出することになった。

第1表 青森リンゴの主要輸出先別輸出货量

(単位：トン)

区分	台湾	香港	フィリピン	シンガポール	タイ	インドネシア	アメリカ	中国	ニュージーランド*	その他	計
元年産	400	186	28	134	124					26	898
10年産	1,756	377	9	59	224	13	35		3	88	2,564
13年産	5,522	360	10	111	164	47	45			134	6,393
14年産	11,213	233	12	27	207	62	58			33	11,845
15年産	14,994	211	5	41	205	75	61	11		66	15,658
16年産	10,125	210	5	32	153	30	55	115		45	10,771
17年産	18,083	326	6	53	207	48	61	85		31	18,899
18年産	22,318	420	9	56	211	59	61	197		67	23,398
19年産	23,878	591	9	77	268	77	61	405		131	25,497
20年産	20,498	855	8	72	301	67	55	274		124	22,254
21年産	21,656	1,284	14	101	331	85	44	263		89	23,867
22年産	15,912	1,106	21	45	309	62	7	437		41	17,940
23年産	8,459	875	14	33	233	33	0	155		65	9,867
24年産	13,214	1,192	13	34	257	44	0	100		44	14,898
25年産	16,526	2,316	13	64	247	61	0	276		53	19,556

注) 1 14年産までは青森産97%シェアとして推計、15年産以降は台湾のWTO加盟による割当制撤廃により推計が困難となったことから、全国の数値を掲載している。

2 年産は9月～翌年8月である。

3 アメリカ、ニュージーランドは指定園地のため100%青森産、台湾は過去の実績や現地の出回り状況から9割程度が青森産と観測。

4 25年産は5月末までの数値。

5 資料は財務省貿易統計を基に年産毎の数値の組み替えをおこなっている。

その後、相手国側からの輸入も無くなり、検疫措置維持の名目もなくなったことから2010年(平成22年)産のUS向けを最後に途絶えている。

ここで、輸出関係のデータを紹介しておく。(表1)

2002年(平成14年)1月に中国と台湾がWTOに加盟し、台湾はリンゴの割当制を廃止し(従前日本枠2千トン)、原則自由貿易とした。その結果、台湾向けは順調に拡大の一途をたどり、2007年(平成19年)産約24千トン(うち9割が青森産)と従前の輸出記録を更新するまでになった。また、2003年(平成15年)産からは中国への直接輸出に取り組み、わずか11トンから始めた輸出が2007年は直接で400トンを超え、相当数が大陸に流れているとされる香港ルートも加えると、2007年産以降毎年千トンを上回る数量のリンゴが中国に輸出されるようになった。中国の主要都市では、どこでも青森リンゴを

見かけるようになっている。

2 青森リンゴの輸出戦略

青森リンゴの輸出戦略を県の関係組織が一体となって取り組んだのは2004年からで、同年に発足した「青森県農林水産物輸出促進協議会」が中心となって動き始めている。

協議会の構成員は県、全農青森県本部、青森県りんご商協連、青森県りんご輸出協会、青森県りんご対策協議会、市町村代表などリンゴ関係団体を中心に水産団体も含めて構成される。ほたて、なまこ等の水産物、ながいも、米、リンゴジュースなども輸出品目として扱っているが、主力は生食用リンゴである。

輸出促進の基本的な考え方は、輸出相手国の状

況に応じ、段階的な輸出促進活動を展開し、市場開拓を図るというものである。2010年11月にリニューアルされた「青森県農林水産品輸出促進戦略」では、相手国をフェーズ1から5まで分類して対処している(表2)。その後、2014年3月に「青森県輸出拡大戦略」に継承されているが、基本的な戦略はこれまでの輸出促進戦略が踏襲されている。

フェーズ1では、準備段階として輸出プレイヤーの発掘や相手国の輸入制度等の調査を行うことになっている。現在はフィリピン等が対象となっている。

表2 リンゴ輸出の取組み戦略

フェーズ1: プレイヤー発掘、輸出相手国の制度調査	フィリピン等
フェーズ2: 輸出可能性調査	ベトナム等
フェーズ3: 輸出ルート開拓・確立	中国(上海以外)、インドネシア、シンガポール、マレーシア等
フェーズ4: 輸出規模拡大	中国(上海)、香港、タイ
フェーズ5: 輸出自立支援	台湾
目標: 2018年に3万トンの輸出(輸出拡大戦略)	

フェーズ2では新規市場開拓ということで、マーケット調査から始まっている。現在は経済成長が期待されるベトナムをターゲットとしている。

フェーズ3は輸出ルートの開拓・確立で、色々な国が候補として出てくる。過去に青森リンゴの取り扱いのあったところも含まれる。ここでは、国際見本市や物産展などを活用して、サンプル展示、商談会などが行われている。対象としては上海以外の中国、インドネシア、マレーシア等が対象となっている。

フェーズ4は輸出規模拡大としている。一定の販売ルートが出来ているものを更に拡大していくための取組となっている。中国には2003年から上海向けに取り組んできた。一定の輸出ルートができたが、まだ安定したものではない。この段階での取組は、バイヤーのパイプ増加である。そのため毎年上海でのバイヤーとの商談会やバイヤーの産地招聘

などを実施している。このほかタイ、香港でも同様の取組が行われている。

フェーズ5に台湾が位置づけられているが、台湾は民間ベースで輸出が進んでいるので、輸出自立支援としている。ただし、輸出の障壁となる検疫問題や東日本大震災による風評被害などが出てきているので、そうした問題へは販売戦略とは別の対応が出てくる。

台湾向け輸出では、農協や商系業者がそれぞれ台湾側貿易業者と取引関係が出来ているので、毎年双方の商談で貿易数量が決定していく。また、青森県りんご対策協議会で台湾向けの消費宣伝(テレビCMや量販店での販売促進活動)、県知事トップの輸出促進ミッションなどが毎年組まれている。

リンゴの輸出目標数量は、青森県輸出拡大戦略では2018年産までに年間3万トンとしている。2007年産が国全体で25千トン、青森県の推計23千トンとなっているから、そう過大な数値ではないと考えている。しかし、台湾市場は既に頭打ち状態なので、今後の数値拡大には、大きな困難が伴うものの、中国や東南アジア市場への拡大がカギになると考えている。

3 リンゴ輸出の課題と対応

1) 植物検疫制度の強化

台湾では、2002年のWTO加盟後検疫体制を強化している。2003年10月に日本から台湾に輸出されたリンゴから(青森産以外のリンゴ)モモシクイガの生きた幼虫が発見されたとして、2005年3月に一旦、日本、韓国などモモシクイガ発生地域から寄主作物のリンゴ、モモ、ナシ、スモモなど10品目の輸入禁止を公告した。

その後、日台2国間協議が続けられ、最終的には2006年2月に新たな検疫措置について合意して、日本産リンゴ、ナシ、モモ、スモモの4品目について条件付き輸入に移行することになった。

新たな検疫措置の内容

- ①選果梱包施設及び生産園地の登録
- ②生産園地の防除歴と防除記録の保管
- ③梱包容器に施設コードを明記
- ④台湾側検疫官による施設と園地の査察
- ⑤輸入検査でモモンクイガ発見時の措置
 - 1回目：当該県輸入禁止
 - 2回目：日本全体輸入禁止

これらの検疫措置の実施にともなって、対策が講じられている。生産段階では、防除技術の再検討等による徹底防除を図るため防除薬剤、防除時期の検討、放任園の解消やフェロモントラップの設置で生産者に対する注意喚起を行った。また、選果段階では選果職員等を対象にモモンクイガの進入果実の選別などの研修を毎年実施している。試験研究では非破壊選果機での加害リンゴの識別、低温処理(冷蔵)による殺虫効果の検討などが行われ、早い時期に収穫した果実には幼虫残存のリスクは大きいものの、20日程度の低温貯蔵で殺虫可能であることなどが判明している。

ただ、こうした措置も2回の事故で日本全体が輸入禁止となることから、アメリカ並に3段階制の禁止措置を導入するよう要望を重ねているところであり、また、全国の産地の足並みを揃えた取り組みが必要となっている。

2) 残留農薬検査の強化

2007年7月に、台湾では残留農薬のポジティブリスト制を導入した。残留基準値の設定していない農薬は不検出とし、万が一検出された場合は輸入を認めないというものである。しかし、もともと台湾国内で生産の少ないリンゴについては、対象とする農薬が少なく、青森県リンゴ防除暦の2/3は設定なしが日本より厳しい基準であった。

実際には、2009年1月と2月にトリフロキシストロビン(商品名フリントフロアブル=殺菌剤)が検出され、当時台湾で許容量の設定がないため、輸出した果実が陸揚げ出来ない事例が発生した。

台湾では、同一品目で6ヶ月以内に3回不合格になると、輸出先国に対して改善計画を提出するよう要求し、また、輸入検査時の抽出率が通常2～5%から20～50%に引き上げられる。

残留基準値が設定されていないと言うだけで輸入が止まると言うことになると、一種の非関税障壁になることから、台湾政府に対して基準値を設定するよう、農林水産省、農薬製造業者などを通じて働きかけを行っている。その後順次基準値が設定され、残り2薬剤が未設定となっている。

3) 東日本大震災による風評被害対応

2011年3月11日の東日本大震災に端を発した福島第一原子力発電所の事故では、海外で農林水産品に対する風評被害が発生している。

県が輸出関係者に聞き取り調査を行ったところ、海外では事故当初メディアが連日のように原発事故を報道したことから、日本産食品に対して消費者の買い控えが生じているとの報告が寄せられている。実際に3月の段階では、県産農水産品については、香港向けのリンゴやオーストラリア向けのほたてがキャンセルされたほか、商談が取りやめとなった事例や海外バイヤーが輸入通関時に差し止めとなることを恐れ輸入を見合わせている状況等が報告されていた。

リンゴ輸出量の全体の動きから判断すると、22年産(22年9月～23年8月)のリンゴ輸出量は17,754トン、対前年比74%と減少している。しかし、減少傾向は震災前の2月時点でも累計の前年比が74%となっており、減少の原因は国内相場の上昇や円高傾向などの影響だと関係者は見ている。

一方、風評による輸出リンゴの買い控えを回避する取組は、積極的に行われた。まず、県産農林水産物の放射線モニタリング調査体制を整備した。県内4カ所に放射線測定機器を設置するとともに、県内農協等に簡易型放射線測定機器を30台補助している。モニタリング結果は毎週木曜日に県ホームページで公表するとともに、台湾の関係者には定期的にメール配信して安全性を継続的に発信してい

る。

更に、風評被害を未然に防止するために、台湾等のマスコミ関係者の招聘や知事をトップとした台湾での3度にわたるミッション、台湾でのテレビCMなど数多くの取組が行われ、多様なチャンネルを活用して、青森リンゴの安全性を情報発信し続けている。こうした中で2011年10月に台湾の輸入商社、卸、小売業者等64名を青森県に招いて実施した青森県りんご輸出協会主催の小売バイヤー等招へい事業では、リンゴ園地やモニタリング調査の現場を視察してもらうとともに、丁度辛亥革命100周年に当たることから、孫文を支えた青森県弘前市出身の山田良政・純三郎兄弟の業績を紹介する等した結果、青森リンゴの信頼性を回復するのに大きく貢献したと評価されている。

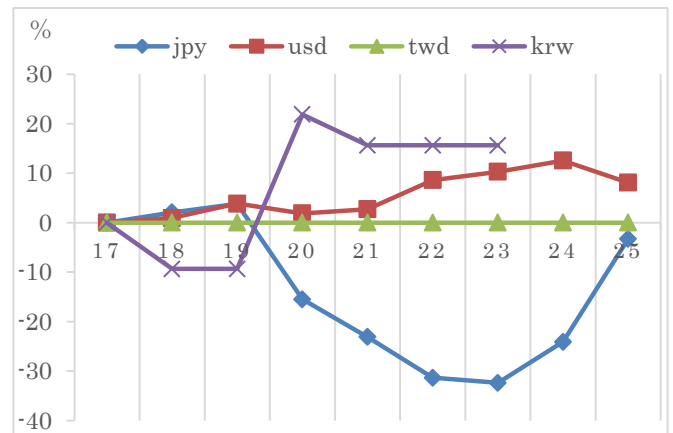
4) 円高による輸出数量の停滞

青森リンゴの主な輸出先の台湾には世界中から年間14万トン程度が1年を通して輸入されている。日本産と競合するのはアメリカ(5~6万トン)韓国(5千トン)など北半球の国々である。南半球産も端境期に一部競合している。

青森リンゴの代金決済は円建てとなっているので、円高の影響は台湾側輸入業者にとっては収益性を悪化させる大きな要因となっている。ここ8カ年の台湾ドルを基準としてアメリカドル、韓国ウォン、日本円の為替変動率を日本からの台湾向け取引の最盛期である12月1日で整理したものを図1に示している。USドル、韓国ウォンともに台湾ドルに対して安値で推移しているのに対して、日本円は17年対比で22~23年は3割超の円高が進んでいる。

その後24年末から急速に円高が改善され、再び輸出が改善に向かっている。輸出国の作柄や相場など多くの要素が絡んで各国からの輸入数量が決まってくるが、為替レートなど一産地では対応できない要素で振り回される事態に直面するなど、改めて輸出の難しさを感じたところである。

図1 台湾ドルの為替変化率
(毎年12月1日を表示)



4 おわりに

青森リンゴの年間出荷量は約30万トン、輸出による2万トンの新規市場獲得は国内価格形成にとっても有利に左右している。従来、リンゴ果汁を中心とした加工分野が担っていた生鮮リンゴ需給調整機能が、中国産などの果汁輸入攻勢ですっかり失われてしまっている中で、輸出の役割はますます重要となっている。

しかし、台湾市場には近年、国内産地も着目しており、米国・韓国・チリなど世界のリンゴ産地を含めて産地間競争が激化している。また、台湾の大統領選挙で中国寄りとされる馬政権の継続が決まり、台湾・中国間の農産物貿易の行方も懸念材料になっている。このため、台湾市場で一層の足固めをするとともに、経済発展で富裕層が拡大しているアジア市場を次なるマーケットとして売り込みをかけている。

最後に表3にアジア各国の輸入国別リンゴ輸入数量を整理した。リンゴが生産出来ないアジア各国は世界中からリンゴを輸入しているが、中国産が出回っている国には価格競争から容易に進出できない状況にある。これからも中長期的な取り組みを継続していきたいと青森リンゴの関係者は考えているところである。

(表 3)